相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市港区当知一丁目九一二番地、最後の住所愛知県名古屋市港区土古町二丁目三番地新土古荘二棟三〇三号

被相続人　亡　冨永　昌美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

名古屋市中区丸の内二—一—三〇オフィスフォーラム四〇一

相続財産管理人　弁護士　加藤　正巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市南虹が丘町一三番地五、最後の住所愛知県春日井市味美白山町二丁目九番地二六ベルニシキS—四B号

被相続人　亡　石山　武士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

三重県松阪市飯南町粥見四四六八番地二、事務所三重県松阪市下村町九八四番地三フォンテーヌ二〇一号

相続財産管理人　竹田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県高島市勝野六〇八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　市川　嘉昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

滋賀県大津市京町四丁目四番二三号アソルティ大津京町六階六〇一号アクア法律事務所　相続財産管理人　弁護士　朴　大俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区中山手通一丁目九三番地、最後の住所大阪府和泉市太町一七一番地の二四

被相続人　亡　大和　汎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館九階　相続財産管理人　新宅　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字野原九〇八番地、最後の住所兵庫県西宮市仁川町二丁目一番二一—五〇二号

被相続人　亡　柴田　淑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

兵庫県西宮市甲子園口一丁目一三番二五号ノーブルライフ甲子園口一〇二号

相続財産管理人　小山　寛樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市高畑町二番、最後の住所兵庫県西宮市上ヶ原四番町三番一—五〇三号

被相続人　亡　池田　維史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

兵庫県西宮市甲子園口一丁目一三番二五号ノーブルライフ甲子園口一〇二号

相続財産管理人　小山　寛樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県加古川市平荘町里八八五番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市矢畑二九番地一グランシャリオ二〇四号

被相続人　亡　西川　大樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

兵庫県姫路市北条一丁目二八五—一〇　山田・立花法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇城市小川町北新田六三四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　井澤　厚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

事務所熊本市京町一丁目一〇番八号MKビル三階　あおば法律事務所

相続財産管理人

弁護士　内川寛こと　田中　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県玉名市築地一五九六番地一〇三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松浦　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月七日

事務所熊本県熊本市安政町四—一九　TM一〇ビル六階　安政町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木原　武士

無縁墳墓等改葬公告

数年間にわたり連絡がとれないために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年四月七日

一、墳墓等所在地　東京都中野区上高田一—二—七源通寺墓地内

一、墳墓等の名称　四〇六—一笹井家之墓・五一笹井家之墓

一、死亡者の本籍及び氏名　不詳

一、改葬を行おうとする者　東京都中野区上高田一—二—七　源通寺　住職　小笠原　円

第125期決算公告　平成23年3月16日

岩手県盛岡市上田二丁目19番56号

盛岡ガス株式会社

代表取締役　熊谷　祐三

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	固定資産	4,325,937
	流動資産	1,340,949
	合計	5,666,886
負純債資及産びの部	固定負債	2,148,227
	流動負債	1,021,067
	株主資本	2,497,591
	資本金	80,000
	資本剰余金	2,267
	(資本準備金)	(2,267)
	利益剰余金	2,415,324
	(利益準備金)	(20,000)
	(その他利益剰余金)	(2,395,324)
	合計	5,666,886

(注) 当期純利益　385,345千円

第40期決算公告

平成23年3月17日

栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙4060番地

株式会社アーレスティダイモールド栃木

代表取締役　竹内　泰三

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	846,163
	固定資産	228,979
	合計	1,075,142
負純債資及産びの部	流動負債	269,380
	固定負債	44,068
	株主資本	761,693
	資本金	93,000
	利益剰余金	668,693
	利益準備金	23,250
	その他利益剰余金	645,443
	(うち当期純利益)	(61,325)
	合計	1,075,142

第11期決算公告　平成23年3月16日

東京都港区芝二丁目13番4号

日本スーパーマップ株式会社

代表取締役社長　林　秋博

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	458,688
	固定資産	176,944
	合計	635,633
負純債資及産びの部	流動負債	84,636
	固定負債	113,489
	株主資本	437,508
	資本金	236,200
	資本剰余金	189,700
	資本準備金	189,700
	利益剰余金	11,608
	その他利益剰余金	11,608
	(うち当期純利益)	(2,222)
	合計	635,633